

秋田県介護支援専門員連絡協議会 広報

【特集】9. 17水害から学んだこと

前線性豪雨の影響により、秋田県全域で平成19年9月15日夜から降り出した雨は、18日の12時頃まで降り続けました。米代川流域では、35年前の昭和47年7月洪水を上回る記録的な洪水となりました。そして、甚大な被害を及ぼしました。北秋田市の複合ケアセンター『もりの郷』もその一つです。この水害は、我々に何を教えてくれたのか。

被害及び対応状況の報告を寄せていただきました。

去る、平成19年9月17日（月）の夕刻からの水害は、北秋田市をはじめ米代川流域などに多大な被害をもたらしました。平成18年12月に開設した当複合ケアセンター『もりの郷』もその被害を被った施設です。水害当時の状況、また、水害後の状況や対応について以下に記したいと思います。

1. 水害時の状況と被害

当時、複合ケアセンター『もりの郷』には、入居者15名（グループホーム：9名、地域生活実習棟：6名）、職員3名がおりました。ちょうど夕食時です。それまでの大雨で、道路はすでに川のような状況になっておりました。18時20分の避難指示を受け、18時30分には避難を開始しました。急激な増水であり、最後の方が避難するときには、水が胸まで来ているような状況でした。そのため、全員が同じ方向に避難することが出来ず、二手に分かれての避難となりました。その際、近くにある知的障害者施設『森幸園』の職員が駆けつけてくれ、避難・誘導にあたってくれましたので、全員が無事に避難できました。



この水害での最終的な上昇水位は、建物内94cm、カーポート150cmでした。道路の方が低くなっていますので、避難が少しでも遅れていたら、大惨事になっていたのではとの思いが強くあります。また被害額としては、建物・車輛（職員の車も含む）・什器備品・入居者私物など約3,900万円に及びました。金額に換算しにくいものとしては、パソコンデータの消失、ケース記録等個人情

【目次】

【特集】9. 17水害から学んだこと	1-2
【研修報告】県北地区・中央地区・県南地区	3-4
☆新企画「ケアマネペンリレー」	5
☆新企画「日本介護支援専門員協会」ホームページ便り	6-8
<各地区インフォメーション>	9-10
【お知らせ】秋田県健康福祉部長寿社会課より	11-14
【お知らせ】秋田県長寿社会振興財団より（LL財団）	15
事務局だより	16

報の紛失および消失、事務関連書類等の紛失及び消失などがあります。入居されていた方々が生活できなくなったこと、業務を休止したことを考えれば、被害額はさらに大きなものとなります。

2. 水害後の状況と対応(課題)

復旧に際して、当法人では、いち早く再開の方針を示してくれたこと、法人内の職員や、多くのボランティアの皆さんの支援、市の援助（消毒・物資等）などがありました。

地域生活実習棟の入居者の皆さんは、本体である『森幸園』での対応となりましたが、グループホーム入居者の皆さんについては、短期間でも自宅に戻れた方は1名で、他の8名は特養の短期入所を利用しました。



「水位はデスクの上のPCまで到達！」

入所に際しては、【災害時特例】もあり、定員を超えての入所が可能でしたが、利用料の問題や、利用に関して、居宅支援事業所のケアプラン作成枠（35人）などの問題がありました。また、一端自宅へ戻った方の短期入所利用や、他施設への移動（特例利用から特例利用など）、利用期間などに課題があり、何度も市（保険者）や県と相談して対応しました。この際の『相談・協議』が最も大切だと感じました。

入所に際しては、【災害時特例】もあり、定員を超えての入所が可能でしたが、利用料の問題や、利用に関して、居宅支援事業所のケアプラン作成枠（35人）などの問題がありました。また、一端自宅へ戻った方の短期入所利用や、他施設への移動（特例利用から特例利用など）、利用期間などに課題があり、何度も市（保険者）や県と相談して対応しました。この際の『相談・協議』が最も大切だと感じました。

3. まとめ

今回の水害から得たことは、できるだけ早い段階での再開か否かの判断の必要性であり、家族との連絡調整の方法、居宅支援事業所との連絡調整、情報の伝達方法の確保、地域全体としての災害時マニュアルの整備（より早い行政の対応と指示を含む）などがあげられます。そして再認識させられたことは、水害のみならず、地震・火災等すべての災害に対して地域全体で取り組む、通報を含む訓練の必要性でした。



（社会福祉法人交楽会 複合ケアセンター『もりの郷』センター長 松橋 照己）

広報部会Memo

「施設サービスにおける日常」というものは、事故発生のリスクが高いケース、病状が不安定なケース、色々な相談や要望に対応するケース等の連続であり、決して安穏なものではありません。そのような中で突然の被害に遭われた入所者の皆様、そしておそらくは個人的にも被害に遭いながらも避難・復興に対応された職員、そしてボランティアの皆様方のご苦勞はとて大変なものだったのだと強く感じました。

また、リスクマネジメントにおいては「連携の継続」も大切なこととされています。これは、「サービス担当者間の認識の共有」並びに「利用者・家族との連絡」を日頃からしっかりと保つことが、いざとなったときに役に立つというものです。ケアマネジメントの心構えとしても考えさせられる報告でした。

お忙しい中ご報告をいただきました松橋様には、改めて感謝申し上げます。

【研修報告】

当協議会では今年度から県内の会員の皆様に、多くの研修会の機会を提供するべく、県北・中央・県南各地区の研修会に県内の会員が自由に参加できるような研修体系をとりました。各地区で行われた研修を紹介します。

県北地区介護支援専門員協議会 第3回研修会

「介護サービス計画（ケアプラン）の基本的考え方—試論ノートから—」

講師：武蔵野大学 現代社会学部
教授 佐藤 信人 氏

日時：平成19年12月8日（土）
12時50分～18時00分

会場：秋田しらかみ看護学院

平成19年度県北地区では、大小5回の研修会を企画しており、12月8日に今年度最後の研修会が開催されました。介護保険制度施行から8年を向かえた今、原点へ立ち返りケアマネジメントの基本を確認しようとのことで、ケアプランの生みの親である武蔵野大学教授佐藤信人先生を能代市にお招きし、講義をいただきました。参加者は130名、内15名は中央地区から参加いただきました。内容は試論ノートをもとにアセスメントにはじまり居宅介護サービス計画（1）、（2）の作成の仕方、ケアマネジメントの基本的考え方、姿勢等5時間に渡り教えていただきました。実務研修にて学んだ内容もあったかと思いますが、佐藤先生から直接お話を聞くことで改めて確認することができたと思います。会場の暖房に難がありましたが、皆様熱心に聞いている姿が印象に残りました。

研修会終了後は会場を移して交流会を行いました。県北地区とは言っても大館方面の方と能代方面の方が膝を交えて話す機会はなかなか無く、ここでも大いに盛り上がり交流を深めることができました。今年度からは県内3地区の研修会に誰でも参加できるようになりました。距離的な問題はあるかと思いますが、興味のある研修会にはどんどん参加し、また会員の交流を深めることで秋田県の介護支援専門員のレベルアップを目指し頑張りましょう。

中央地区介護支援専門員協議会 第2回研修会

「介護サービスが支える命」

講師：NPO 法人在宅緩和ケアセンター「虹」
代表理事 中山 康子 氏

日時：平成20年1月18日（金）
14時00分～16時30分

会場：秋田県社会福祉会館10階大会議室

雪が降り続く中でしたが、多くの方々にご参加いただきました。

中山先生からは緩和ケアをテーマに、ケアマネージャーとして必要な考え方、面談方法、知識、医師との連携などについて実例を交えてご講義いただきました。

今後、病院のベッド数が横ばいか減少が見込まれるなか、医療依存度の高い患者が病室で一生を終えるか、自宅で終えられるか、又は介護保険施設で看取りケアを受けることができるかは、ケアマネージャーのみならず地域の医療・保健・福祉サービス等で、どのような複雑な連携を構築することが出来るかにかかっているというお話をいただきました。先生は最近では介護保険施設での講師依頼も増えているとのことでした。7年後には死亡者がグッと増える最初の高齢化のピークを迎え、今のような病院での看



取りが出来なくなるそうです。

WHOの疼痛管理基準通りに行えば、ガンの8割程度の痛みは取り除くことが出来るというお話を伺いました。自分自身がガンになったときのためにも確認しておこうと思いました・・・。

死亡診断書についての誤解が多いとのこと。最後の診察から24時間以内に在宅で死亡したときは、診察したときの病気が死因であれば診察せずに死亡診断書を書くことができます。また、24時間を越えた場合にも、再度診察して、その病気で死亡したということであれば、検死せずに死亡診断書を書くことができるとのことです。

退院後の方向性として、最低3つは提示したいとのこと。「患者自らが選べること」が大切なのです。



また、事業所の職場環境の整備（PCは一人1台、携帯電話の有効活用、インターネット電話・Webカメラの活用等）や組織づくりなど事業所の管理者にとっては、懐と耳の痛い話もありましたが、「なるほど!」と思う内容でした。

来年度は、新役員体制で研修を行います。県南地区の会員や事業所職員は勿論、中央・県北地区の会員の皆様も是非参加して頂きたいと思っております。お待ちしております。

なお、「シナジーワーク・プランニングセンター」は、福祉関連のコンサルティング業務を専門とした会社ですが、福祉サービスに関する講演も数多く行っています。ホームページは、<http://www.synergy-work.co.jp>。是非、ご覧ください。（県南地区 渉外・広報委員会）

県南地区介護支援専門員協議会 第2回研修会

「ケアマネジメントの思考技術」

講師：有限会社「シナジーワーク・プランニングセンター」

代表取締役社長 祐川 尚素 氏

日時：平成20年1月25日（金）
13時30分～16時30分

場所：大仙市 グランドパレス川端

去る1月25日、大仙市大曲のグランドパレス川端を会場に、160名を超える会員（中央地区からの20名を含む）・非会員の参加のもと、第2回研修会が開催されました。講師に有限会社「シナジーワーク・プランニングセンター」代表取締役社長 祐川尚素（すけがわ なおもと）氏をお招きし、「ケアマネジメントの思考技術」と題して、ご講演頂きました。内容は、ケアマネジメントをIT（INFORMATION TECHNOLOGY）関連業務として捉え、業務の要素や範囲における活動領域を情報管理・ネットワーク・交渉及び時間管理等で必要とされる技術についてパワーポイントと資料により、非常にわかりやすくご講演頂きました。多忙な業務を抱えている我々にとって、非常に実りある内容でした。

広報部会Memo

「日本介護支援専門員協会全国大会 in 大阪」

平成20年2月16日、17日の2日間、マイドーム大阪を主会場に全国大会が行われ、2,400名が参加しました（秋田県からは3名）。主な内容としては、基調講演「介護保険制度の方向性」、記念講演「時代を読む（田原総一郎さん）」、シンポジウム「介護予防の検証とこれからの介護保険制度への提言」。特に後期高齢者医療制度、介護予防を含めた平成21年度からの第四期に向けた動向からは目を離せませんね。HPでは、分科会の資料が順次アップされます。要チェックです。

来年は、東京です。ぜひ参加しましょう。



ケアマネ・ペンリレー



今回の広報より、会員の皆さんから連絡協議会や業務等に対する日頃の思いをお寄せ頂き、掲載していくコーナーを新設しました。「県北」⇒「中央」⇒「県南」の順で、地区を越えた仲間にどんどんリレーしていきますので、皆さん、よろしくお願い致します。

～利用者本位を目指して～

小規模多機能型居宅介護・しらかみ長寿の里 熊谷 純子

昨年11月より、能代市内の小規模多機能型居宅介護のケアマネジャーと管理者等を兼務し、2カ月半が経ちました。初めてのことがほとんどで、日を増すごとに自分の未熟さや知識不足、無謀さを思い知らされています。

周りの先輩を見ていると、きめ細かい心配りや対応の迅速さ等に「すごい！」「いつかは自分も！！」と思います。ただ、今の自分は、勉強・経験が共に不足しています。もっと、色々なことを吸収し、感じながら、少しでも先輩方に近づきたいです。

毎日が余裕を持てずに過ぎていますが、利用者や家族の気持ち・思いを受け止め、妥協せず納得が得られるプランを提示できるように、研修会への参加や他のケアマネジャーとの情報・意見交換等を通して成長していきたいと思います。そして将来、今の自分を振り返って、笑って話せるようになりたいです。

会員の皆様、これからもよろしくお願い致します。

次回のペンリレーは、かみの里居宅介護支援センターの長尾良子さんにバトンタッチします。

次は・・・

中央地区「かみの里居宅介護支援センター」長尾良子さんです。

『新潟県中越地震義援金への義援金への御礼』

皆さんよりご寄託いただきました「新潟県中越地震等による新潟県介護支援専門員協議会への義援金」について心から感謝申し上げます。

昨年8月1日発行の広報で皆さんにご協力をお願いした募集は、9月30日で締め切らせていただいております。集まった義援金は11月11日に新潟県介護支援専門員協議会へ送金しております。

ご協力、ありがとうございました。

新潟県中越地震等による新潟県介護支援専門員協議会への義援金 29,000円

秋田県介護支援専門員連絡協議会 会長 福本雅浩

「日本介護支援専門員協会」ホームページ便り

このコーナーでは、日本介護支援専門員協会のHP（<http://www.jcma.gr.jp/>）に掲載されている情報を紹介します。

会員証が届きましたら、**会員専用頁**へアクセスしましょう。

会員専用頁
はこちらから！

●携帯メールアドレス登録のお願い

パソコンのメールアドレスをお持ちでない方は、携帯のメールアドレスをぜひ**ご登録**ください。メルマガ携帯版も配信しております。

●【重要】「会員登録内容」ご確認のお願い

現在、当協会事務局では会員登録内容を整備中です。事務局よりお送りした郵便物やメールの返送が数多くございます。また、こちらの会員専用頁にて各種アンケートを行いますので、登録内容は資格取得日、所属機関種別等にも空欄がございませんように、すべての項目の**ご確認**をお願い申し上げます。

登録内容をいっそう整備することにより…、

★	アンケート等により皆様から集積させていただいた現場の活きた声を、根拠のあるデータ（数字）として国会や関係省庁に提示し、次回法改正・介護報酬改定作業へ積極的参加をいたします。
★	データは単に介護支援専門員の現状といった、大雑把なひとくくりの扱いとせず、それぞれの職場環境（施設・事業所ごと）、地域特性等、さまざまな環境を考慮して会員の皆様一人ひとりの日頃の努力が報われるよう、きめ細かく集約していく考えです。

●【重要】メールアドレスの確認のお願い

各種登録情報を変更後、内容確認のメールが自動的に送信されます。そのため、最初に正しくメールアドレスが登録されているか**ご確認**お願い致します。

お知らせコーナーでは、厚労省の社会保障審議会等での議論の内容を「傍聴メモ」としてお伝えしています。平成20年度は、第四期に向けた大切な年です。私たちの介護現場が、国会等にてどのような議論がされているのか、しっかり見守り、現場の声を届けましょう。

- 2008年2月18日 **NEW**
第2回日本介護支援専門員協会全国大会 in 大阪
第9分科会「医療改革におけるケアマネジメントの役割 ～介護制度と医療制度の活用を考える～」
厚生労働省保険局医療課企画官 宇都宮啓氏の講演資料を掲載
- 2008年2月27日(水)～29日(金) CMPジャパン株式会社主催「2008 シニアライフEXPO」 **NEW**
- 2008年2月8日 厚労省「第47回社会保障審議会 介護給付費分科会」を開催（傍聴メモあり） **NEW**
- 2008年2月6日 厚労省「第24回社会保障審議会 介護保険部会」を開催（傍聴メモあり） **NEW**
- 2008年2月4日 当協会主管、日本看護協会・日本社会福祉士会共催
「平成19年度 地域包括ケア研修会 ～地域包括ケアの現状と今後を考える～」の開催について
- 2008年1月30日 厚労省「第46回社会保障審議会 介護給付費分科会」を開催（傍聴メモあり）

※ 配信されるメールマガジン（一部省略しています）

★*:。★*:~ 2008.2.22
日本介護支援専門員協会 メールマガジン No.14

☆転送大歓迎☆

会員の皆様、こんにちは！ メールマガ第14号をお届けします。今回は、先週末に開催された全国大会の御礼から。

◆【全国大会の御礼 大会会長 木村隆次】◆

2月16・17日の2日間、大阪で開催いたしました当協会2回目の全国大会は、2400名もの皆様にご参加いただき、盛会のうちに無事終了いたしました。ご参加・ご協力いただいた皆様、大会に携わった全ての皆様に心より御礼申し上げます。ご参加いただいた皆様に新しい出会いがあり、仲間と語り合う機会ができ、研鑽を積み、そして「来てよかった」と言う言葉を頂き、ほとんどの方に満足していただいたことが何よりの喜びです。また、大会の運営を担当された大阪介護支援専門員協会および近畿ブロック介護支援専門員協会の皆様、本当にありがとうございました。皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

===== お知らせメニュー =====

1. 「日本介護支援専門員協会全国大会 in 大阪」参加者の声（広報委員が会場でインタビュー！）
2. 行政のうごき（詳細はホームページの会員専用頁にて！）
3. 予約受付中「介護保険 集約Q&A ～Q&Aから始める法令の理解～」
4. 介護ベッド用手すりによる重大製品事故について（注意喚起）

●1●「日本介護支援専門員協会全国大会 in 大阪」参加者の声

【大会の様子は、ホームページ、JCMA だよりに順次掲載する予定です】

2月16・17日の全国大会。大阪では、お日様も出て雪も降るというお天気の中、大勢の皆様にご来場いただきました。広報・編集委員会では会場で参加者インタビューを行い、感想を伺いました。

☆ 色々なケアマネと交流したいと思い、参加しました。ケアマネとして常に新しい情報を持っていたいのですが、今回の全国大会では、後期高齢者医療制度など新しい情報を得ることができました。懇親会でも情報交換できて良かったです。これからは色々な所で全国大会が開催されると思いますが、また行きたいと思えます。（F様：滋賀県）

（中略）

●2●行政のうごき（詳細はホームページ会員専用頁で！）

◇社会保障審議会 介護給付費分科会◇（第48回 H20.2.20）

★本年4月に創設する療養病床から転換した介護老人保健施設について、人員基準、施設要件の規制緩和、ユニット型の施設類型新設等の全体像が示されました。

★この転換型老健の名称は、「介護療養型老人保健施設」（以下、介護療養型老健）に決まりました。利用者が安心できて分かりやすい「療養型」を入れるべきという意見と法律上の位置付けである「介護老人保健施設」が組み合わされた名称です。

★介護療養型老健の介護報酬は、看取り、夜間看護などの医療ニーズに対応した時の評価がポイントの一つとなります。

★療養病床の受け皿としての機能を踏まえた「施設要件」として、認知症のMランク（最重度）の人が入所者の25%以上、または、経管栄養、喀痰吸引を実施している人の割合が15%以上のいずれかを満たすことが組み込まれました。各委員からは認知症の割合に対する意見、ケアの質を考えた場合に経管栄養よりも努力して口から

食べるほうが大事なはずであるが、この割合を満たすために不適切な処置が行われるのでは、という懸念も出されました。いずれも今後の検証が必要との但し書きが記されています。

★看護職6：1、介護職6：1の配置が示されました。現在介護職4：1の施設基準を適用している療養病床については、サービス水準が低下するおそれがあるとして、当面の間は4：1も報酬上で評価する案が示されています。

★「疼痛コントロールがいろいろな場所でできるのは朗報だが、どの保険から出るのか」との沖藤典子委員からの質問に関連して、当協会の木村会長は、「当日示された参考資料3の中で中医協で決められた『緩和ケアの普及と充実』について、説明が必要ではないか」と促しました。「介護老人保健施設や療養病床で、がん患者の疼痛緩和のために医療用麻薬が処方された場合は、医療保険から給付されることになった」ことが保険局医療課の宇都宮企画官から説明されました。

★次回第49回（3月3日）は、単位数が示され、厚生労働大臣から分科会に対して諮問されます。

↓行政情報はホームページの会員専用頁で↓

https://www2.jcma.gr.jp/jcma_member/member/login.asp

●3●近刊！「介護保険 集約Q&A」

（中略）

- ・会員価格：1,000円、定価は1,500円（いずれも税込み・送料別）
- ・体裁：A4判/110ページ
- ・編集：日本介護支援専門員協会 居宅介護支援事業所部会
- ・発行：日本介護支援専門員協会
- ・2008年3月中旬発売予定

↓パンフレット、予約申込書はこちら↓

<http://www.jcma.gr.jp/news/image/20080219-01.pdf>

●4●介護ベッド用手すりによる重大製品事故について（注意喚起）

昨年5月以来、介護ベッドの用手すりに首を挟まれるなどの重大事故が、死亡例も含めて5件起きています。厚生労働省および経済産業省より、高齢者に接する機会が多い介護支援専門員の皆様への周知、また暮らしの中で起こった製品事故情報の収集依頼の連絡がありましたので、お知らせいたします。

↓注意喚起の事務連絡↓

http://www.jcma.gr.jp/news/image/20080220-03_01.pdf

↓製品事故収集協力↓

<http://www.jiko.nite.go.jp>

♪後記♪

全国大会に参加された方、関係者の皆様、おつかれさまでした。多くの会員さんにお会いできて、幸せでした！

担当：日本介護支援専門員協会 広報・編集委員会

連絡先：日本介護支援専門員協会 事務局

メール info@jcma.gr.jp

ホームページ <http://www.jcma.gr.jp>

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-3-3 八重洲山川ビル6階

TEL 03-3548-7955/FAX 03-3548-7956


●「施設介護支援専門員研修会」の開催について

日本介護支援専門員協会では、平成20年4月12日(土)、東京ビックサイトにて「施設介護支援専門員研修会」を開催します。この研修会では、施設等に勤務する介護支援専門員の役割、あるべき方向性について検討される予定です。詳細は、日本介護支援専門員協会 HP にてご確認ください。

主催 日本介護支援専門員協会

施設介護支援専門員研修会

平成20年4月12日(土) 会場:東京ビックサイト



■ 内 容

- 目的** 施設系、居住系サービスにも介護支援専門員が必置となっているが、居宅の介護支援専門員に比べて組織内の位置づけや業務内容が明確ではなく、また、介護職・看護職との兼務率も高いことから本来のケアマネジメントの役割を十分に果たせていない現状にある。この「介護支援専門員研修会」では、施設等に勤務する介護支援専門員の役割、あるべき方向性について検討したい。
- 対象** 施設系、居住系施設等に勤務する介護支援専門員及びその関係者
- 定員** 420名
- 日時** 平成20年4月12日(土) 10:00~16:30
- 会場** 東京ビックサイト (東京都江東区有明3-21-1)
- 参加費** ①会員5,000円 ②非会員7,000円

■ カリキュラム

○開会式(10:00開始)

10:20~12:00	基調講演 「施設ケアマネジメントの在り方」	野中 猛氏 (日本福祉大学教授)
12:00~13:00	休憩	
13:00~14:00	調査報告 「施設系・居住系施設の介護支援専門員」	野呂 牧人 (日本介護支援専門員協会 介護保険施設部会会長)
14:00~14:15	休憩	
14:15~16:30	シンポジウム 「施設におけるケアマネジメントの現状と展望」	座長：折茂 賢一郎 (日本介護支援専門員協会常任理事) 副座長：助川 未枝保 (日本介護支援専門員協会常任理事) アドバイザー：野中 猛氏 (日本福祉大学教授) 〆初対：安藤 繁氏 (若宮苑副施設長) ※老健の介護支援専門員 〆初対：鈴木 貴文氏 (成幸ホーム) ※特養の介護支援専門員 〆初対：(調整中) ※特定施設の介護支援専門員 〆初対：土谷 紀子氏 (西吾妻福祉病院看護師長) ※医療療養型の介護支援専門員 〆初対：(調整中) ※介護療養型の介護支援専門員

■以下の申込書に必要事項をご記入の上、事務局までFAX(03-3548-7956)にてお申し込みください。
 ■申込み用紙受取後、2週間以内に郵送にて受講受付票と参加費のお振込先をお送りいたします。

「施設介護支援専門員研修会」参加申込書 (FAX03-3548-7956)

ふりがな		
お名前		
ご連絡先	ご住所	〒 — —
	電話/FAX	TEL: — — FAX: — — (受講票等を郵送にてお送りします)
参加区分 (どちらかに○をつけてください)	①会員(日本介護支援専門員協会の入会者) ②非会員	

■お問い合わせ■ 日本介護支援専門員協会 事務局 (担当：染谷 彰 関 博法)
 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-3-3 八重洲山川ビル6階
 TEL: 03-3548-7955 FAX: 03-3548-7956

- 8 -

各地区インフォメーション

県北地区介護支援専門員協議会

地区会長 福本 雅治（鹿角市地域包括支援センター）
 事務局 浅水 和也（鹿角市社会福祉協議会）TEL. 0186-23-2165 FAX.23-2850
 地区会員 375名（平成20年1月31日現在）
 地区構成 大館鹿角・北秋田・能代山本

【主な活動内容】

県北地区の取り組みとしては、会員にアンケートを実施し会員の要望を元に研修を企画するようにしています。

今年度は、日本介護支援専門員協会の木村会長、厚生労働省の遠藤介護支援専門官（次期改正に向けての情報提供）など、多彩な講師をお招きし、最新の介護保険制度の情報等を会員に提供することができました。また、介護支援専門員の要ともなる「ケアプランの作成」については、ケアプランの生みの親である前厚労省の武蔵野大学佐藤教授からたっぷり時間をかけ、作成方法を伝授していただきました。

また、今年度の新たな試みとして、「先進地視察」を企画し、小規模多機型居宅介護施設を先駆的に行っている新潟県長岡市「高齢者総合ケアセンターこぶし園」へ数名の会員を派遣することができました。

来年度も会員の声を大切に事業を計画していきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

【会員の声】

- 基本的な研修でしたが、知らなかった事や忘れていた事などもありあらためて研修の必要性を感じました。
- 講師の方々のお話はすごく分かりやすく、日々の業務をこなしている自分に対して、初心に戻るいい機会だったと思います。今後も飽きずに気づきを与えて下さる先生のお話を聞けたらと思います。
- 施設ケアプランの研修会を企画してほしい。
- 困難事例や個々の事例発表・検討会を行ってほしい。
- 認知症研修会、ケアプラン作成の研修会を行ってほしい。

広報部会Memo

あるケアマネから「フランダースの犬」をみて泣くのがストレス解消法だとききました。

皆さんはどのようにストレスを解消しているのでしょうか？ 当協議会では、会員の皆様から、自由なご意見もお待ちしております。たとえば「ストレスをうまく解消しながらスムーズに仕事をする方法をテーマに研修会を開催してほしい」など。各地区の事務局にFAX等でお寄せ下さい。

中央地区介護支援専門員協議会

地区会長 岩谷 淳志（ケアプランセンターてんのう）
 事務局 清水由美子（清水社会福祉士事務所）Tel.018-839-2268 FAX.838-4888
 地区会員 392名 賛助会員1団体（平成20年1月31日現在）
 地区構成 秋田市・本荘由利・男鹿南秋湯上

【今年度の研修事業について】

中央地区では、ターミナルケアと在宅医療を主たるテーマで平成19年度の研修事業を行ってまいりました。少し気の早い、来年度以降を見据えたテーマでしたが・・・。

平成19年10月10日に「社会保障審議会後期高齢者医療の在り方に関する特別部会」において後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子が示されました。計6ページのなかから要約して抜粋しますが『74歳以下に対する医療と当然連続しながら、後期高齢者の生活・尊厳に配慮し家族も安心できる医療を基本事項とし、「関係者、患者・家族との情報共有と連携」において主治医等とケアマネージャーを中心とした相互の情報共有を進められるよう、診療報酬上の評価の在り方を検討する事項の一つとする』と盛り込まれております。

具体的にケアマネージャーという職種を提示されると身が引き締まる思いですが、やはり施設・居宅関わらず年々役割が増していくのだろうと考えております。

県南地区介護支援専門員協議会

地区会長 高橋 義直（秋田県厚生連仙北指定居宅介護支援事業所）
 事務局 浅利 和磨（仙北市包括支援センター）Tel.0187-43-9071 FAX.43-9070
 地区会員 373名（平成20年1月31日現在）
 地区構成 湯沢雄勝・横手平鹿・大曲仙北

【主な活動内容】

県南地区介護支援専門員協議会は、一昨年10月に大曲仙北（現大仙市、仙北市、仙北郡）・横手平鹿（現横手市）・湯沢雄勝（現湯沢市、雄勝郡）において設立されました。

平成19年度は、会長はじめ副会長・運営委員等役員が一致団結して、会員の資質向上を目的に委員会（学術・研修、制度・運用、渉外・広報、レクリエーションの4委員会）の強化を図りました。学術・研修委員会、制度・運用委員会は合同で研修を企画し、県外から講師を招き「ケアマネジメントについての思考技術」について研修を行いました。広報委員会は、昨年8月から今年1月末までに3回開催し、県南地区広報を2回発行しております。レクリエーション委員会は、総会・研修会にあわせて、親睦を深めるためのレクリエーションを企画・実施しました。

【コメント】

県南地区介護支援専門員協議会は、会員の親睦を大切にしており、研修がどこで開催されようと、また忙しい毎日を送っていようと、必ずと言っていいほど、交流会（飲めば飲むほど楽しくなり、本音で語り合えます。）を開催している会です。会の発展のために会員獲得の増強運動も進めております。

では、県南4649！

【お知らせ】秋田県健康福祉部長寿社会課より

【介護支援専門員登録・専門員証更新（有効期間）について】

○平成18年度の介護保険法改正により、介護支援専門員の資格について更新制度（5年ごと）が導入され、更新時には研修受講が義務づけられています。

○有効期間は、申請により更新されますが、「更新研修」を受ける必要があります。

（ただし、「更新研修」の課程に相当するものとして研修を修了した方については、この限りではありません。）

○平成20年度より、順次更新の時期を迎えます。介護支援専門員の方には、有効期間の満了日が設定されています。

秋田県で登録された方の有効期間満了日・更新年度は下記のとおりです。

<参考：秋田県で登録された方の状況>

登録年度	有効期間満了日（設定）			更新年度
H12年度 （資格取得年度 H10～12年度）	H21.1.22			H20年度
	H21.1.22			
	H21.3.4	H21.3.10	H21.3.18	
H13年度	H21.2.17	H21.2.24		
H14年度	H22.3.2			H21年度
H15年度	H22.3.1			
H16年度	H23.2.27	H23.3.6		
H17年度	H23.2.26	H23.3.5		
H18年度	登録申請から5年			H23年度
H19年度				H24年度

<有効期間更新の手続き>

研修要件を満たしたうえで、有効期間満了日の1年前から申請することができます。

なお、有効期間更新、専門員証の交付には手数料がかかります。

<有効期間満了日までに「更新研修（または更新研修に相当する研修）」を修了していない場合>
「再研修」を受講し、新たに介護支援専門員証の交付を受けることで、実務に就くことができます。
介護支援専門員の登録は継続されます。

<有効期間満了日後も実務に就く予定がない等で更新の希望をされない方>
「更新研修」を受講する必要はありません。

<現在、実務に就いていない方>

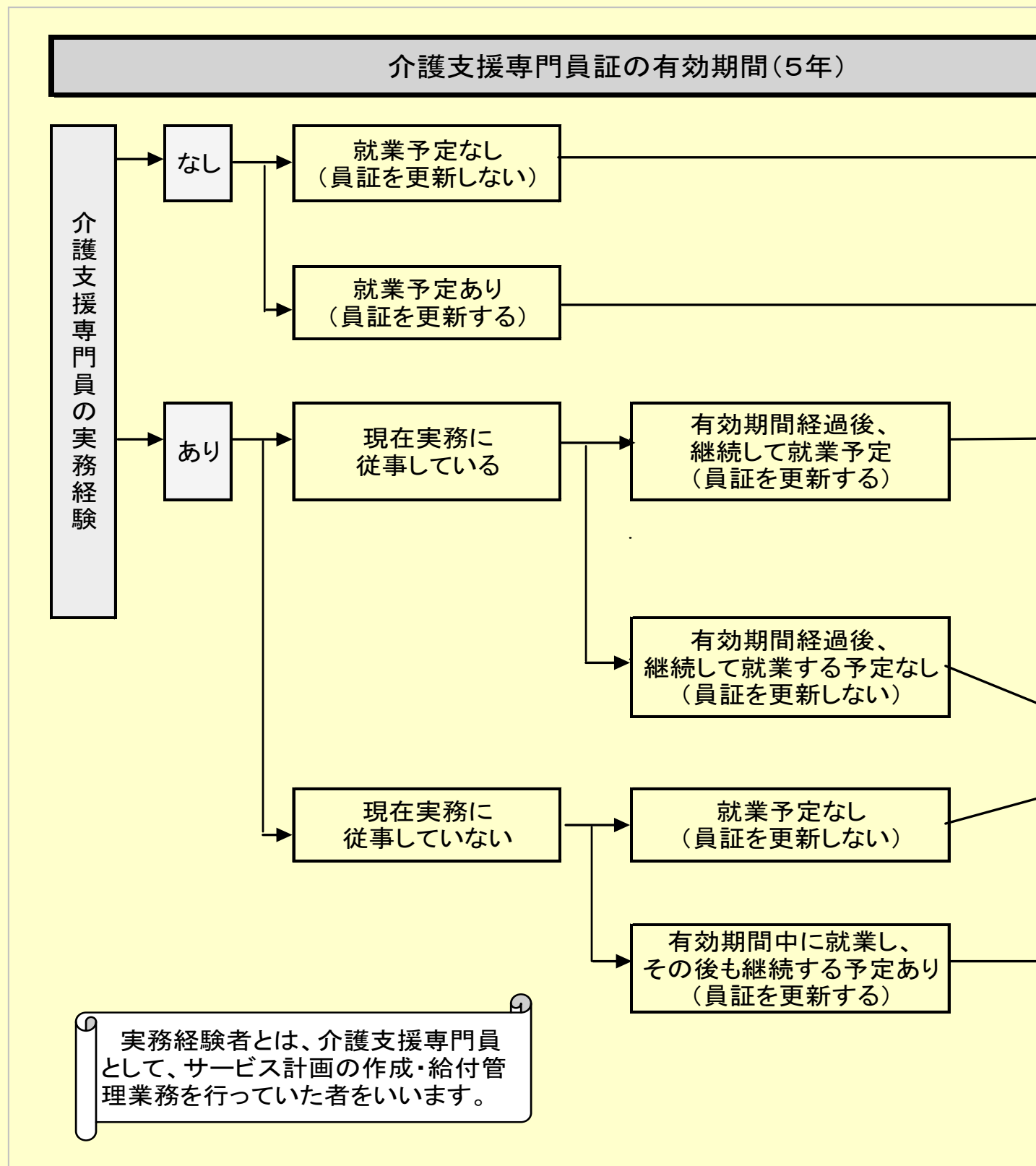
有効期間満了日の1年前から「更新研修」の受講が可能となります。

「更新研修」は、実務経験者向けと未経験者向けがあります。

（例）現在の有効期間満了日が、平成21年1月22日の方が、有効期間を更新する場合

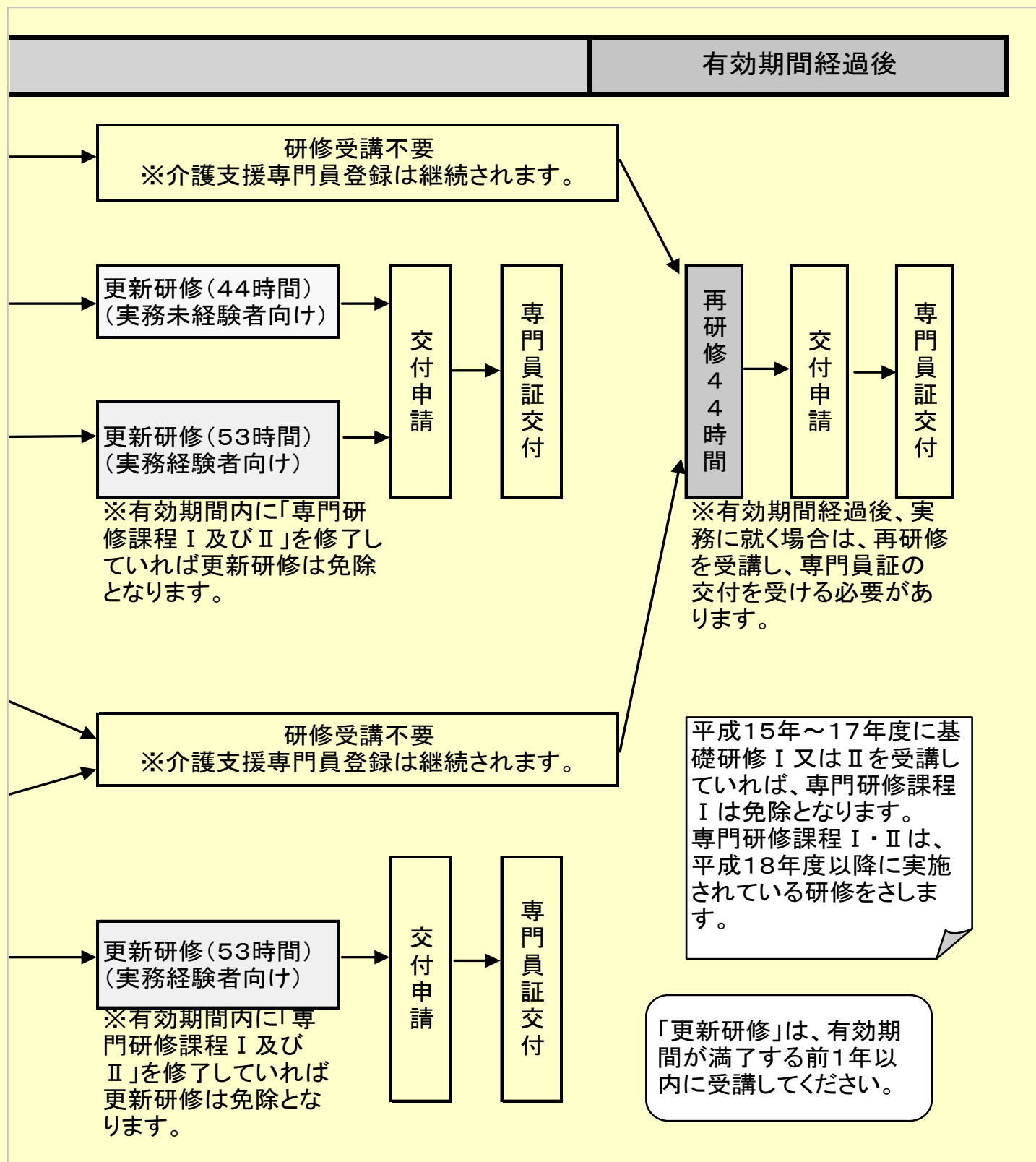
更新研修のための研修要件を満たした上で、平成21年1月22日までに申請手続きをする必要があります。更新後の有効期間満了日は、平成26年1月22日となります。

● 介護支援専門員証「更新」のためのフローチャート



◆ 介護支援専門員の登録や各種申請様式等は、秋田県のホームページ（美の国あきたネット：URL <http://www.pref.akita.lg.jp/>）へ掲載されています。

（問い合わせ先） 秋田県健康福祉部長寿社会課 018-860-1366



美の国あきたネット → 健康・福祉 → 高齢者・介護・国保 →

- ・許認可・届出 → 介護支援専門員名簿登録管理事業申請書
- ・試験・資格 → 介護支援専門員証有効期間の更新について

● 介護支援専門員証の登録等に係る申請手続きについて

次の事項に該当する場合は、速やかに申請手続きをしてください。

1 介護支援専門員資格名簿登録

項目	対象者	必要な提出書類等			手数料 (円)
		申請書様式	専門員証	添付書類	
新規登録申請	介護支援専門員実務研修を修了した方	様式第1号1 様式第1号2	写し	□実務研修修了を証する書面(写)	2500
登録の移転申請	県外で介護支援専門員の登録を受けている方で、秋田県内の事業所等で就業する(予定の方)で秋田県への登録を移転する方	様式第7号	写し	□県内の事業所等で従事していることを証する書面又は県内の市町村長が交付した住民票	1300
	秋田県から秋田県外へ登録を移転する方 ※現在、登録されている都道府県に問い合わせください。	様式第2号	原本(写)	□登録予定先で従事しようとすることを証する書面	—
有効期間更新申請	介護支援専門員証の有効期間を更新する方	様式第8号	原本	□更新のための研修修了を証する書面(写)	1600

2 介護支援専門員証の登録事項の変更等

項目	対象者	必要な提出書類等			手数料 (円)
		申請書様式	専門員証	添付書類	
登録事項の変更申請	氏名・住所が変更となった方	様式第3号	原本	氏名の変更 □戸籍抄本(謄本) 住所の変更 □住民票	1600
登録の消除の申請	登録を消除される方 死亡された場合等	様式第4号1 様式第4号2	原本	□届出に係る事由を証明できる書面	—
登録簿記載事項確認届出書	介護支援専門員資格登録簿の記載事項を確認したい方	様式第9号	—	□実務研修修了証書の写し □返信用封筒(80円切手貼付、送付先を記入)	—

3 介護支援専門員証の交付の申請

項目	対象者	必要な提出書類等				手数料 (円)
		申請書様式	写真	添付書類	専門員証	
新規交付	実務研修を修了し登録を申請した方、または有効期間経過(再研修を修了)し、新たに登録を申請する方	様式第5号	2枚	□登録通知書(写) ※登録と同時に申請する場合は不要	—	1700
				□再研修修了を証する書面(写)	原本	
書換え交付	氏名・住所が変更になった方	様式第3号	2枚	□介護支援専門員登録事項変更届出書を併せて提出	原本	1600
再交付	亡失、消失又は汚損、又は破損した方	様式第6号	2枚	□棄損した専門員証(亡失等の場合は不要)	原本	1600

4 手数料

介護支援専門員の申請・登録については、手数料がかかります。

交付種別の内容を確認のうえ、秋田県収入証紙を購入してください。相当する額面の秋田県収入証紙を所定の台紙(証紙納付書)に貼付し、申請書等と一緒に秋田県庁健康福祉部長寿社会であて提出(郵送可)する必要があります。

例えば、有効期間を更新する場合は、①介護支援専門員有効期間更新手数料(1,600円)と②介護支援専門員証交付手数料(1,700円)の計3,300円分の収入証紙が必要となりますので、ご注意ください。

各種申請様式等は、秋田県のホームページ(美の国あきたネット)へ掲載されています。

【お知らせ】秋田県長寿社会振興財団より（LL財団）

● 平成19年度秋田県介護支援専門員実務研修受講試験について

昨年、平成19年10月28日(日)に実施された、平成19年度秋田県介護支援専門員実務研修受講試験の試験結果です。秋田県は、合格者数が全国第5位、合格率が全国第32位でした。

受験申込者、受験者及び合格者数（平成19年10月28日実施）

受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
1,804人	1,719人	350人	20.4%

(参考)

	16年度	17年度	18年度
受験者数	1,342人	1,563人	1,613人
合格者数	372人	348人	325人
合格率	27.7%	22.3%	20.1%

①職種別	(人)			
	16年	17年	18年	19年
医師	0	0	1	0
歯科医師	0	0	0	0
薬剤師	4	7	1	2
保健師	11	7	5	6
助産師	2	0	1	0
看護師	81	83	31	34
准看護師	20	16	6	12
理学療法士	1	1	1	1
作業療法士	4	6	3	3
社会福祉士	11	9	8	13
介護福祉士	189	174	234	245
視能訓練士	0	1	0	0
義肢装具士	0	0	0	0
歯科衛生士	10	7	6	6
言語聴覚士	1	1	0	0
あん摩マッサージ指圧師 はり師・きゅう師	2	1	0	0
柔道整復師	3	0	0	0
栄養士 (管理栄養士を含む)	5	1	2	3
精神保健福祉士	2	3	2	2
相談援助業務	15	25	22	14
介護等業務	11	6	2	9
計	372	348	325	350

②地域別（勤務先による）	(人)			
	16年	17年	18年	19年
県北	69	87	76	90
中央	174	165	151	151
県南	129	96	98	109
計	372	348	325	350

③性別	(人)			
	16年	17年	18年	19年
男性	65	69	83	90
女性	307	279	242	260
計	372	348	325	350

④年代別	(人)			
	16年	17年	18年	19年
20代	121	103	90	79
30代	116	112	100	119
40代	94	91	77	99
50代	38	38	52	47
60代	3	4	6	6
70代	0	0	0	0
計	372	348	325	350

事務局だより

● お詫びと会員情報訂正のお願い

本会の事業推進につきましては、日ごろ特段の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度本会会員は御陰様を持ちまして1,140名（うち新規会員190名）と賛助会員1団体が会員登録となりました。（平成20年1月31日現在）会員の皆様からいただきました会費につきましては、今後円滑な会活動に役立たせてまいります。

なお、新旧事務局の連携不足と会員の皆様のデータ確認の遅延から、今年度新規会員になられた会員の方々から日本協会発行の会員カード（身分証明書）がなかなかお手元に届かないとのことのお叱りを頂戴いたしました。このことにつきまして、会員の皆様に大変御迷惑をお掛けしましたことに深くお詫び申し上げます。

つきまして、すでに会員になられた皆様の登録内容変更につきましては、日本協会のホームページからも変更登録が可能です。入会后、登録内容等に変更等がございましたらお手数ですが、登録内容の変更更新に御協力いただきますようお願いいたします。

● 会員・賛助会員 募集！！

秋田県介護支援専門員連絡協議会では、新規会員及び賛助会員を募集しております。
お申込み・お問い合わせは、各地区協議会事務局までご連絡下さい。

- ・ 県北事務局 浅水 和也（鹿角市社会福祉協議会） TEL.0186-23-2165
- ・ 中央事務局 清水由美子（清水社会福祉士事務所） TEL.018-839-2268
- ・ 県南事務局 浅利 和磨（仙北市包括支援センター） TEL.0187-43-9071

◆平成20年度総会・第1回研修会の予定

6月7日（土）秋田県介護支援専門員連絡協議会総会・第1回研修会

4月26日（土）県北地区 5月17日（土）中央地区 5月18日（日）県南地区

秋田県介護支援専門員連絡協議会 初代会長 高橋英弘さん死去

平成14年度、15年度と秋田県介護支援専門員連絡協議会の設立に多大な御尽力をいただき、初代会長を務められた高橋英弘さんが、平成20年2月3日（日）午前11時頃お亡くなりになりました。闘病生活にもかかわらず、第1回広報発行にあたり、快く寄稿を引き受けていただきました。この場を借りて感謝の意を表すと共に、御逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

第2号（平成20年3月1日発行） 年2回発行

発行 秋田県介護支援専門員連絡協議会

事務局 〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉協議会内

Tel: 018-864-2711 Fax: 018-864-2701

E-mail: shisetsu@akitakensyakyo.or.jp

広報部会

岩谷淳志（中央地区介護支援専門員協議会） 佐々木尚敏（県南地区介護支援専門員協議会）
袴田光樹（県北地区介護支援専門員協議会） 山崎 弘子（中央地区介護支援専門員協議会）
綿貫 哲（県南地区介護支援専門員協議会）